

資料 1

システム機能要件等一覧

システム	項目	番号	機能説明
共通	全般	1	現行の「地方公営企業法」、「地方公営企業法施行令」、「地方公営企業法施行規則」、「地方公営企業の会計規程(例)について」に基づいたソフトウェアであること。
		2	法令等の変更に対応できること。
		3	地方公営企業会計制度の見直しに、速やかに対応できること。
		4	システムは、納入会社のオリジナル(自社開発)のパッケージソフトウェアであること。
		5	システムの導入・保守ともに、受注業者の社員による対応が出来ること。
		6	様々な業務にある程度適応できるように、パラメータの設定により動作を変更する事ができるパッケージソフトウェアであること。
		7	5ヶ年分以上のデータを保存でき、いつでも過年度データを参照できること。
	システム形態	8	会計業務特有の操作性を考慮したWeb方式のシステムであること。
		9	Webブラウザとして、Internet Explorer 11, Microsoft Edge, Google Chromeに対応していること。
		10	クライアントはWindows 10 LTSC に対応していること。
		11	クライアントにおいて、会計システムが動作上必要なソフトウェアとしては、ブラウザのみでも動作可能なWebシステムであること。
		12	流山市の設定している環境で動作可能なシステムであること。
		13	稼働クライアントの入れ替えや、クライアント障害時などにインストール作業を簡潔にする工夫がされていること。また、当方職員でも対応ができること。
	セキュリティ	14	個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護条例などを遵守し、情報の取り扱いには十分注意すること。また、プライバシーマークの取得をしていること。
		15	個人情報の保護に関し、作業従事者が十分な教育を受けていること。
		16	使用者ごとにパスワードが設定でき、IDとパスワードで特定された担当者のみが操作できること。
		17	使用者ごとに操作可能な処理が制御できること。
		18	ログイン者の操作履歴が管理できること。
	操作性	19	メニュー画面は、処理の流れが一目で分かるような、わかりやすいものであること。
		20	簿記の理解に未熟であっても、操作しやすい工夫がなされていること。
		21	一度のログインで、処理可能な全てのメニューに展開できること。
		22	日付項目は、カレンダー画面からも入力できること。
		23	必須入力もれがあった場合のチェック機能があること。また、入力もれ箇所が一目でわかるよう工夫されていること。
		24	操作職員毎にメニュー画面を構成することができ、不必要な処理メニューを表示しないよう配慮がされていること。
		25	担当者毎に業務に合わせてよく処理する処理画面でメニューを構成(MYページ作成)できること。
		26	メニュー画面に管理者からのメッセージ欄を設け、指定した期間に管理者からのメッセージが表示されること。
		27	支払予定日や休日等をあらかじめ設定し、伝票等入力時に自動表示やチェックができること。
		28	日付入力時は誤りを防ぐため、銀行休日や土日、祝祭日をチェックする機能を有すること。
		29	住所を入力する際に、郵便番号を入力することにより住所を自動表示、および住所を入力することにより郵便番号を自動表示するなど、入力の手間を省く配慮がされていること。
		30	伝票等に入力した結果に対する注意・警告等は、伝票登録前(更新時)に表示するものであること。 (例: 支出負担行為伝票を入力中、予算残額を上回る金額を入力した直後に、予算残額がマイナス表示され、伝票登録時にも注意コメントが発生する。)
		31	マルチタスク対応しており、複数の画面を同時に開くことが可能なこと。(支出伝票を起票しているときに、支払いの確認があった場合などにおいて、別画面を開いて作業を行うことを可能とするため。)
		32	メニュー画面では日本語名(「決算」等)でプログラムの検索が可能なこと。
		33	システムのヘルプ機能を有しており、キーワード検索等ができること。
		34	伝票入力時、科目(予算・勘定)を検索する際に、科目コードおよびカナによる検索ができること。また、科目コードの検索については、予算額がある科目のみを表示することも可能であること。
		35	各種マスタ検索(科目、取引先、銀行、伝票摘要等)においては、前方一致検索と部分一致検索の両方が行えること。
		36	調定、調定減、収入、予定支出負担行為、支出負担行為、支出、支払、振替、流用、充当の各伝票において、所属・職員・起案日(範囲指定)・決裁日(範囲指定)・予算および勘定科目(範囲指定)・決裁金額(範囲指定)・支払日(予定日)(範囲指定)・取引先の各検索項目にて、伝票照会ができること。

	37	伝票照会后、当該伝票の履歴を表示する機能を有していること。たとえば、当該支出負担行為に対する支出または支払伝票、あるいは調定伝票に対する収入伝票を表示できること。
	38	伝票で入力した摘要に対し、任意の文字と一致する伝票の集計がとれること。また、複数の文字を組み合わせたことができること。(CSV形式などでデータ加工をおこなうなどの手法は不可とし、システム内にてできること。)
	39	人件費等の共通経費の入力の手間を省くため、Excelで情報入力したものを取り込んで、一括で伝票を自動作成する機能を有すること。自動作成の対象伝票は、調定・調定減・収入・振替・支出負担行為・支出とする。
複数事業会計	40	1つのシステムで複数の事業会計処理が同時に操作可能なこと。
	41	事業会計の切り替えは、処理メニューを終了することなく予算入力時、伝票入力時および帳票作成時におこなうことができること。
	42	上水道事業会計の処理と下水道事業会計の処理とを一目で見分けられるように、事業別にシステムの処理画面の色を変えられること。
科目体系	43	予算科目の階層は、款・項・目・節・細節を設定し、5階層で把握できること。
	44	勘定科目の階層は、款・項・目・節・細節・摘要を設定し、6階層で把握できること。ただし、未収金及び預り金の年度ごとの内訳簿が別途管理できれば、この限りではない。
	45	予算科目、勘定科目を期中に変更しても、運用上支障がないよう工夫がされていること。また、変更を行っても前年度比較できること。
	46	予算科目、勘定科目に短縮コードを設定できること。
	47	3条予算の執行時における勘定科目において、予算科目と異なった科目での仕訳をおこなうことができること。
消費税	48	期中税抜処理であること。また、一括比例配分方式・個別対応方式のどちらも対応可能であること。
	49	税区分(課税・非課税・不課税・特定収入)については、あらかじめ設定でき、執行時の選択が容易にできること。
	50	課税科目の消費税率は、予算科目ごとに設定できること。また、法改正時には、適用日の判断により自動的に税率の切替えができること。
	51	税額は自動計算であること。また、手入力も可能であること。
	52	総額表示に対応できていること。
	53	調定入力、収入入力、調定減入力及び支出負担行為入力・支出伝票入力において、予算科目の入力により消費税区分が自動的に表示されること。その場合、表示された消費税区分を伝票の入力画面で変更することができ、または課税・不課税・非課税等の混在での入力が可能であること。
	54	消費税率の設定が容易であり、また10通り以上設定することができ、将来も考慮し簡単に変更ができること。
	55	納税、決算整理のために、課税売上割合や特定収入割合を加味したうえで、消費税雑支出や納税消費税(還付消費税)を自動計算により算出できること。
	56	決算時の消費税計算時に中間納付税額(国税分、地方税分)、貸倒れ回収に係る税額を考慮し、計算できること。
	57	軽減税率に対応できること。
データ	58	5年以上のデータ保存及び参照ができること。
	59	システム障害、災害等に備えて、データのバックアップを毎営業日の設定時刻に自動で取得できるものとする。
	60	伝票以外の全ての帳票を、エクセルデータとして出力できること。また、データを発注者が任意に加工できるよう、伝票等のデータをエクセルデータとして出力できること。
	61	変更が見込まれる各項目については、マスタによる設定が可能であり、稼働後も容易にメンテナンスができること。
	62	科目追加等によるレイアウト(項目)変更が見込まれる各種帳票については、マスタによる設定変更ができること。
	63	マスタ設定内容については、マスタリストにより設定内容を確認できること。
	64	データ移行は仕様書「第7条 データ移行に関する詳細」の記載の通り実施すること。
	65	取引先登録については1業者3口座以上持つことが可能であること。また前払金口座の管理ができ、支出伝票で前払金の仕訳を行ったときは自動的に前払金口座が表示されること。
	66	伝票起票時の支払先入力方法において、複数取引先入力可能な場合、常に単独入力の場合の選択ができること。
	67	取引先登録で登録した業者情報は、債権者、債務者のどちらの情報としても利用できること。
	68	各種伝票の番号は、年度別伝票種別順に自動採番すること。また、システムの設定により、年度別所属別伝票種別順にも自動採番できる機能を有していること。
印刷	69	システムから出力される全ての帳票を、プレビュー画面で確認できること。
	70	プレビュー画面では、表示の拡大縮小、ページの前後移動、先頭最終ページの移動が容易に行えること。
	71	帳票印刷時、印刷頁、部数の指定ができること。
	72	出力帳票のサイズは、印刷時に指定できること。
	73	帳票類は、罫線を含めた仕様であること。
	74	タイムスタンプ印字設定(表示・非表示)ができること。
	75	出力帳票はPDFへの出力が可能なこと。

仕訳機能	76	予算科目の入力により勘定科目が自動で表示されること。また、表示されたデータの変更ができること。	
	77	定期的に発生する伝票は、予算科目、勘定科目、摘要を自動表示する機能が有ること。	
	78	定期的に連続して発生する伝票は、伝票登録後、次に発生する仕訳を自動表示する機能があること。	
	79	電気料や新聞代等、特定な債権者については、仕訳と同時に債権者を自動表示する機能を有すること。	
	80	過去に起票した伝票を参照し、新規伝票を起票できること。	
	81	仕訳帳が作成できること。	
	82	伝票の履歴表示が100件以上できること。 (支出負担行為 - 支出伝票で部分払い - 残額を精算 などの支出履歴が追えるという意味)	
	会計	予算編成	83
84			予算要求入力は、細節科目及び算出基礎を入力できること。
85			予算要求入力は、数式による計算方式と名称項目記入方式のどちらでも混在して入力できること。
86			予算要求入力は、税区分ごとに入力できること。
87			予算説明文の入力は、ワープロイメージで文字や行の追加、修正、削除ができること。
88			課別予算配当を行うことができ、課別に予算要求入力、一覧表の作成ができること。
89			予算要求額は、千円未満を自動切上げ、切捨てできること。
90			予算見積書には、前年度予算額の印字ができること。
91			予算編成時に予算科目の追加ができること。また、予算科目は、年度ごとに新規科目の追加・訂正が可能であり、各帳票へも反映できること。
92			予算要求額が0円でも、前年度予算額があった科目は予算見積書に印字できること。
93		予算査定は3回以上行えること。	
94		査定開始時には、各課単位での要求入力制限ができること。	
95		予算査定の一覧が、各課ごとに作成できること。	
96		予算査定が複数回行われた場合、査定回数分の履歴管理ができること。	
97		予算要求額と各回査定額は、それぞれ別に管理できること。	
98		予算要求・各回査定時点での消費税集計表の作成ができること。	
99		予算確定処理により最終確定額が予算額として反映すること。	
100		当初予算要求との対比が「前年度当初予算額」だけでなく「前年度既決予算額、前々年度決算額、前年度決算見込額、前年度現計予算額」との対比もできること。	
101		キャッシュフロー計算書(当初予算、補正予算)を作成することができること。	
102		キャッシュフロー計算書前年比較(当初予算、補正予算)を作成することができること。	
103		会計処理と同じ仕様で消費税を扱い、消費税計算を行うことで予算に計上する消費税の納付(または還付)額を算出できること。	
補正予算		104	補正予算は8回まで入力可能であり、予算編成と同様の処理ができること。
		105	消費税集計表の作成ができること。
		106	予算確定処理により最終査定額が予算額として反映すること。
繰越予算		107	継続費繰越及び建設改良繰越の支出負担行為データを抽出し、翌年度への繰越しができること。
		108	繰越予算の一覧表が作成できること。
予算書		109	予算実施計画書は、目レベルで作成できること。
		110	予算実施計画明細書・予算事項別明細書は、節及び摘要レベルで作成できること。
		111	予算実施計画書・予算実施計画明細書は、Excel、Wordへ出力できること。
		112	資金計画書の作成ができること。
		113	決算見込、当初予算の仕訳を作成することにより、予定貸借対照表(当年度分)の作成ができること。
		114	決算見込の仕訳を作成することにより、予定損益計算書(前年度分)の作成ができること。
		115	決算見込の仕訳を作成することにより、予定貸借対照表(前年度分)の作成ができること。
	116	予定貸借対照表・予定損益計算書が作成できること。	
	117	補正予算書の予定貸借対照表を作成する際に、「前年度決算額+当初予算増減額+今回補正増減額」の計算に基づき自動作成できること。	
	118	要求額から自動計算をし、消費税納付額や消費税雑支出を算出できること。	
予算執行	119	予算残額は、各レベルで把握できること。	
	120	摘要の予算残額がマイナスの場合、予算執行を制限できること。	
	121	下記項目を記載した予算執行状況表が作成できること。 収入:当初予算・補正・繰越・予算現額・調定額(前月末まで・当月分・累計)・執行率・前年同月執行率・収入済額(前月末・当月・累計)・収入割合・前年同月収入割合 支出:当初予算・補正・繰越・予算現額・負担行為済額(前月末まで・当月分・累計)・予算残額・執行率・前年同月執行率	
	122	予算執行状況表は、節及び摘要レベルで作成できること。	
	123	予算執行状況表は、課別でも作成できること。	

	124	決算整理分を反映した予算執行状況表の作成ができること。
予算流用 予算充当	125	予算流用が可能であること。また、予備費の予算充当が可能であること。
	126	予算流用・充当処理は、承認後にのみ伝票起票ができるように制限すること。
	127	予算科目に流用できるグループの設定、流用禁止の設定ができること。
	128	予算流用・充当の明細表が、作成できること。
	129	仕訳を意識せずに、予算科目からでも伝票処理が行えること。また、必要時には、作成仕訳を画面にて確認できること。
伝票全般	130	仕訳パターンは事前に登録することができ、伝票作成時に検索して選択利用が可能であること。
	131	伝票番号は、伝票種類毎に自動連番ができること。 伝票種類:調定・収入・支出負担行為・支出・支出負担行為兼支出・振替・流用・充当・支出決定(システム上、支出処理に不都合が生じなければ、無くても可)
	132	伝票種類毎の伝票一覧表が作成できること。
	133	伝票は伝票番号・起票日(期間)・入力日等で検索できること。
	134	伝票起票日は、日付を遡って起票できること。
	135	各伝票は、決裁票と同時に控え票も印刷できること。
	136	出力伝票には、担当課名が記載されること。
	137	予算執行伝票(振替伝票含む)には、その摘要の予算現額・執行累計額・予算残額が表示されること。
	138	決裁欄の名称・区分等の設定・変更はクライアント側で行えること。
	139	税区分の異なる摘要科目が混在する伝票が起票できること。
	140	金額と科目により決裁区分の設定ができること。また、起票時には、設定内容を自動判別し、決裁欄に「専決」等の印字ができること。
調定	141	個別調定処理ができること。
	142	個別調定の場合は、納付書の発行及び再発行ができること。
	143	調定伝票の日計表が作成できること。
収納	144	個別調定の納付書発行後の収納・未収状況を、一覧表で確認できること。
	145	調定番号等を入力することにより、消し込み処理(収入済額の把握)ができること。
	146	予算執行を伴わない収納(B/S科目収納)処理機能を有していること。
	147	収納科目・収納額を記載した収入日計表の作成ができること。
	148	1件の調定行為に対して、複数回の収入処理ができること。
	149	費用の戻入処理ができること。
	150	収入伝票において収入件数を入力することができること。また、月次帳票として科目ごとに収入金額と収入件数が確認できる帳票を出力できること。
振替	151	振替処理は、期中・決算を区別してでき、各帳票に反映できること。
	152	未収金や未払金に計上する処理は、調定入力や支出伝票でできる事とし、振替入力で扱う処理は非資金性の取引とすること。
	153	前払金精算の機能を持ち、旅費の概算払いや工事請負代金の前払分を、完成後に本勘定へ振替ができること。その場合、振替伝票の作成は支出伝票のデータを参照し処理が行えること。
	154	前受金や預り金を本勘定へ振替る際に、その振替データは当該収入伝票を参照し処理が可能であること。
	155	減価償却や除却の情報を固定資産システムと連動することにより、減価償却費や除却費の振替伝票を作成できること。
	156	決算整理伝票は決算整理区分①および②と2種類で起票でき、起票した振替伝票は精算表に決算整理①、②のそれぞれに反映されること。また、月次帳票においても、次の組み合わせで作表できること。 ・通常処理分 ・通常処理分+決算整理① ・通常処理分+決算整理①+決算整理② ・決算整理①+決算整理②
	157	科目更正及び税内訳修正伝票を作成することができること。
支出	158	支出負担行為処理機能を有していること
	159	変更支出負担行為処理機能を有していること。
	160	支出処理機能を有していること。
	161	支出負担行為兼支出処理機能を有していること。
	162	支出決定処理機能を有していること。(システム上、支出処理に不都合が生じなければ、無くても可)
	163	予算執行を伴わない支出(B/S科目支出)処理機能を有していること。
	164	1支出負担行為に対して、複数回の支払いができること。
	165	1伝票で複数予算科目(摘要科目)の入力ができること。
	166	伝票入力時に、債権者のスポット入力ができること。
	167	工事前払処理時(前払で支払、検査終了後に振替)が行えること。
	168	工事出来高払が行えること。
	169	支出負担行為で止まっているデータのチェックができること。

	170	支出負担番号を入力することにより、負担データと関連付けて、決定入力が行えること。
	171	支出負担行為及び支出命令時、手当等の細節レベルで管理している予算科目を、節レベルで選択し、下位の細節科目については一覧形式で金額を入力することにより、一つの伝票として作成可能なこと。その際、細節の明細は2頁目に印字されること。
	172	支出負担行為入力は節をまたがる複数予算科目(5科目以上)を1枚にて作成できること。
支払	173	起票日・支払予定日で支払予定表の検索・作成ができること。また、検索条件は複数選択できること。
	174	支払予定表は、支払方法別・債権者別の表示ができること。
	175	支払審査の開始にあわせ、該当伝票に処理制限がかけられること。
	176	処理制限前は、伝票修正ができること。
	177	口座情報は、1債権者で複数登録ができること。
	178	全銀協コードを使用していること。
	179	支払先口座情報の入力時に、銀行・支店コードの文字検索ができること。
	180	口座振込みの場合、1支出入力で、複数債権者への支払いができること。
	181	複数債権者への支払があるデータについて、一覧表で確認ができること。
	182	金融機関の統廃合の際には、金融機関マスタの更新及び債権者マスタの更新により対応可能であること。
	183	指定金融機関のファームバンキングサービスに対応できること。
	184	口座振込データについて、同一支払日、相手先、口座番号の情報を、設定により1件に取りまとめることができること。
	185	支出決定は、一括処理及び単票処理ができること。(システム上、支出処理に不都合が生じなければ無くて可)
	186	支出決定伝票データは、確定処理により金額が反映すること。(システム上、支出処理に不都合が生じなければ無くて可)
	187	未払金について、未払科目別に確認できる一覧表が作成できること。
月次	188	合計残高試算表、資金予算表、総勘定元帳等は、法律・規則で定められた帳票が作成できること。
	189	総勘定元帳及び総勘定内訳簿は、「日付・伝票種類・伝票番号・相手科目・摘要・金額・残高」を出力項目とし、「目」以下のそれぞれのレベルで作成できること。ただし、作成レベルについては、未収金及び預り金の年度ごとの内訳簿が別途管理できれば、この限りではない。
	190	勘定科目別(過年度を含むすべて)の総収入、総支出の一覧が細節レベルで毎月単位で作成できること。
	191	合計残高試算表は、節レベルで作成できること。
	192	補助残高試算表は、摘要レベルで作成できること。ただし、未収金及び預り金の年度ごとの内訳簿が別途管理できればこの限りではない。
	193	消費税集計表は、節及び摘要レベルで作成できること。
	194	月次損益計算書の作成ができること。
	195	月次貸借対照表の作成ができること。
	196	月次キャッシュフロー計算書の作成ができること。
	197	月締処理により、伝票入力制限ができること。
	198	資金予算表、月次損益計算書、月次貸借対照表、月次キャッシュフロー計算書の項目設定はマスタ化されており、当職員にて任意に設定が可能なこと。
	199	伝票検索機能を活用し、該当する伝票を抽出した後、Excel出力し、一覧表や集計表などの任意の表の作成ができること。
決算	200	精算表、決算報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、損益計算書、貸借対照表、損益計算書(前年度比較)、貸借対照表(前年度比較)、剰余金計算書、剰余金処分(案)計算書などの法令に定められた決算書類が作成できること。またExcel,Wordへ出力できること。
	201	決算帳票は期中(上期、通期)でも作成することができること。
	202	剰余金計算書、剰余金処分(案)計算書は、平成24年4月1日施行様式であること。
	203	特定収入額を確定するために、参考とする補助資料を作成することができること。
	204	補填財源の内訳額を把握するための補助資料を作成できること。
	205	消費税の申告方式は、個別対応法式、一括比例配分方式、簡易課税方式の選択ができること。
	206	消費税の確定申告の為に消費税計算をおこない、その結果を消費税算出表、消費税申告書(付表1～5を含む)として作成できること。
	207	消費税の振替経理は個別伝票毎に行う、期中税抜き処理と、年度末に一括で振り替る、期中税込み処理に対応していること。
	208	精算表については10桁精算表であること。(表示区分:残高試算表・整理記入1・整理記入2・損益計算書・貸借対照表の借方、貸方で計10列とする)
	209	キャッシュフロー計算書、前年度比較キャッシュフロー計算書を作成することができること。
	210	損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、キャッシュフロー計算書の項目設定はマスタ化されており、当職員にて任意に設定が可能なこと。
	211	複数会計の同時運用が可能であり、その場合に随時、合計残高試算表、資金予算表、予算執行状況表、貸借対照表、損益計算書、消費税計算書、決算帳票等の会計合算帳票を作成することができること。

		212	納税、決算整理のための消費税自動計算を行い、その結果を「消費税算出表」「消費税申告書」として出力できること。
		213	消費税計算後の振替経理について、仕訳例を出力し、仕訳に従って伝票作成することで、仮受消費税及び仮払消費税を「0」円にすることができること。特に次の事項については仕訳例とともにその根拠が明確になっていること。 ・非課税売上割合に対応する控除対象外消費税の算出と3条・4条・たな卸支出分の振分け ・特定収入割合が5%超の場合の控除対象外消費税の算出と3条・4条支出分の振分けもしくは圧縮記帳 ・貸倒引当金による不納欠損に占める消費税を控除消費税として認識する
		214	決算整理分を反映した合計残高試算表が、節レベルで作成できること。
		215	決算整理分を反映した補助残高試算表が、摘要レベルで作成できること。ただし、未収金及び預り金の年度ごとの内訳簿が別途管理できればこの限りではない。
		216	前年分の金額と構成比率を算出した比較損益計算書が作成できること。
		217	前年分の金額と構成比率を算出した比較貸借対照表が作成できること。
		218	年度末の科目別未払金一覧表が作成できること。
		219	国税電子申告・納税システム(e-Tax)に対応できること。
	マスタ関係	220	代表者名・企業出納員名の変更ができること。
		221	支出予算繰越指定(負担行為残高)において、支出予算を繰り越す場合、繰り越さない場合の選択ができること。
		222	過年度科目振替指定において、年度更新で過年度科目に自動振替する場合、自動振替しない場合の選択ができること。
		223	固定資産残高表示方法において、貸借両方に残高を表示する場合、借方マイナス貸方で残高を表示する場合の選択ができること。
		224	支払予定日において、支払予定日を自動表示しない場合、支払日を自動表示する場合、支払予定日の入力を行わない場合の選択ができること。
		225	予算残高チェック方法において、予算残高エラーは警告のみの場合、予算残高エラーは再入力の場合の選択ができ、また、予定負担行為・負担行為・支出命令・振替・流用禁止科目と各々において設定変更できること。
		226	支払伝票の出力において、支出伝票作成時に同時に出力する場合、確定後出力する場合の選択ができること。
		227	複数支払先明細印字方法において、1件目から出力する・別紙のとおりと印字するを選択できること。
		228	当市側の支払口座決定方法において、月別に口座を切り替える場合、支払方法別に口座を切り替える場合の選択ができること。
		229	伝票更新確認有無において、更新ボタンを押したとき、そのまま更新処理続行・メッセージボックスで表示確認するを選択できること。
		230	取引先の入力方法において、複数入力可能・常に単独入力を選択できること。
		231	取引先の入力方法において、マスタにない任意の取引先入力を行うことを禁止、許可を選択できること。
		232	水道料金調定システム、給水受付システム、受益者負担金システム、人事給与システムなどの他業務システムとデータ連動ができるための受け口(メニュー画面)があること。
固定資産管理	全般	233	有形固定資産・無形固定資産の管理ができること。
		234	償却方法は、「定額法」「定率法」が選択できること。
		235	無形固定資産は、直接法による償却ができること。
		236	科目・取得金額・耐用年数を入力することにより、自動的に減価償却の計算ができること。
		237	減価償却の開始は、取得年度の翌年度から行う場合と、取得月の翌月(月割り)の選択ができること。
		238	1円まで償却可能な資産も管理できること。
		239	一台帳中に複数財源の登録ができること。
		240	管種・口径別の延長管理ができること。また、管種口径単位で数量・金額の管理ができること。
		241	1資産番号で複数の品名(管種口径・仕切弁等)を登録できること。
		242	科目ごとに「間接法、直接法」「定額法、定率法」「通常償却、1円償却」等の償却計算方法を設定し、デフォルト表示できること。また、表示された計算方法については、資産入力時に任意に変更できること。
		243	資産の取得日と償却開始日を個別管理し、償却開始日を自由に設定できること。
		244	固定資産に付随する情報(設置場所、管理部門、メーカー、購入業者等)について、10項目以上を任意の名称で設定でき、設定した項目については、台帳の検索や集計等に使用できること。
		245	除却については一部除却処理ができ、除却損や除却後の償却計算ができること。
		246	法改正による耐用年数の変更に対応していること。耐用年数の変更以後の減価償却の計算は自動で行うこと。変更は変更対象資産を抽出し、一括変更できること。
		247	過去の台帳の移行作業などの時に、通常ではない方法で償却された資産など、イレギュラーな償却をしているものについて、自由に年度毎の償却額等、各種数字の変更ができ、過去の台帳と整合性をとることができること。
		248	部門別管理(取水・導水・浄水・送水等)ができ、部門別の集計表が作成できること。

		249	一部除却・全部除却・改良ができること。
		250	法令・省令などにより、固定資産の償却年数が変更となった場合も、異動処理で対応できること。
		251	耐用年数変更による年間償却費の変更ができること。
		252	科目・取得年数・資産名称等により検索し、固定資産台帳データの照会ができること。
		253	検索は、複数の条件でできること。
		254	任意に設定した項目(設置場所、管理部門、メーカー、購入業者等)で固定資産データ抽出及び集計をおこなうことができること。
		255	当該固定資産の管理所属、管理部署を管理することができ、任意の管理所属または管理部署分の固定資産データ抽出及び集計をおこなうことができること。
		256	固定資産台帳の作成ができること。
		257	固定資産明細書の作成ができること。また、部門別にも作成できること。
		258	管種別・施設別の固定資産一覧表が作成できること。
		259	除却一覧・改良一覧等、異動履歴が管理できること。
		260	シミュレーション処理ができること。
		261	本データとは別に、見込データ登録ができること。また見込データを本データに移行もできること。
		262	固定資産の見込データの登録や、実データへの見込追加や見込除却によるシミュレーション処理ができること。
		263	固定資産明細書、有形固定資産明細書、無形資産明細書、投資明細書、有形固定資産一覧表、無形固定資産一覧表、投資一覧表において、「本データのみ、シミュレーションデータのみ、本データ+シミュレーションデータ」の選択ができ、出力できること。
		264	固定資産一覧データをエクセル形式で出力できること。
		265	固定資産台帳を個別に入力するのではなく、Excel等であらかじめ作成した資産構成情報を取り込み、固定資産台帳を自動作成できること。
	補助金の取扱	266	当該固定資産の取得に要した価額からその取得のために充当した補助金等を控除した金額を帳簿原価または帳簿価額とみなして、各事業年度の減価償却額を算出できること。
		267	国庫補助金や負担金等、財源の内訳は10項目まで設定でき、項目ごとに「償却する」「償却しない」の設定が可能なこと。
		268	今までみなし償却していた資産データに対して、みなし償却制度廃止に伴う再計算を行う機能を提供できること。
		269	みなし償却廃止に伴う長期前受金計上及び減価償却累計額(未処分利益剰余金)の金額を把握できる帳票を作成できること。
		270	国庫補助金や県補助金、負担金等の内訳が管理でき、名称は職員が任意に設定できること。
		271	財源内訳毎の原価償却額を把握することができること。
	リース資産管理	272	所有権移転、所有権移転外についてそれぞれ異なる償却管理ができること。所有権移転は、自己調達と同様に取得の翌年度から減価償却をし、所有権移転外は、取得年度のリース開始月から月割による減価償却ができること。
		273	リース資産は、リース会社、リース期間を設定できること。
		274	所有権移転のリース資産が満了した際に、当該資産勘定に資産種別を変更できること。その際に、当該資産において新規資産登録ではなく、リース資産からの科目変更という認識で処理ができること。リース資産から当該資産への振替履歴が管理でき、振替解除も可能
		275	平成26年4月以前にリースを開始していた資産について、適正に資産登録ができること。次の条件に適用できること。 ア 平成26年4月時点で、支払残額による資産評価をした場合 イ 平成26年4月時点で、リース物件総額による資産評価をした場合 この場合は、平成26年4月期首時点で減価償却累計額相当額も移行処理ができること。
	システム連携	276	償却、除却処理を会計システムの決算整理仕訳として振替伝票を作成できること。
企業債管理	全般	277	企業債台帳の作成・管理が行えること。
		278	企業債台帳の備考欄等に用途を明記できること。
		279	企業債明細書が出力できること。また、備考欄に用途を明記できること。
		280	利率別明細書が出力できること。
		281	償還予定一覧表が出力でき、検索・紹介は、複数年度でもできること。
		282	償還予定明細表は、償還元金・償還利子・件数の借入先別計を出力できること。
		283	償還予定明細表は、償還期日別計を出力できること。
		284	償還シミュレーションの入力により償還シミュレーション一覧表及び台帳が出力でき、中期・長期計画に利用できること。
		285	企業債台帳、借入一覧表、企業債償還予定表、借入先別目的別現在高集計表、年度別集計表、現在高一覧表、現在高集計表、企業債明細書、企業債に関する調(24表)、年度別償還状況調(45表)、年度別償還状況表において、「本データのみ、シミュレーションデータのみ、本データ+シミュレーションデータ」の選択ができ、出力できること。
		286	シミュレーションとして登録した企業債を実際に借り入れた場合、本データとして登録時にシミュレーションデータから複写できること。その際にシミュレーションデータが削除されること。

		287	企業債台帳入力時は1台帳に複数事業分を登録する、親子管理が可能であること。子台帳が複数ある場合に、子の合計が親と一致するよう任意の子台帳で端数調整が自動的にされること。
		288	企業債の償還方法としては「年賦または半年賦」「元利均等または元金均等」等の選択が可能であること。また、企業債だけでなく長期借入金等も登録して運用することが可能であること。
		289	「日数方法(両日・片日)」「丸め金額(円・十円・百円・千円・万円)」「端数調整(初回・最終回)」「利子日割(1/2・実数)」「休日移動(移動なし・前営業日・次営業日)」「初回償還日」「元利支払期日」「元金据置回数」「元金償還回数」「年利率」の設定が可能なこと。
		290	企業債借入情報の支払回数や年利率を基に償還明細を自動的に作成すること。自動作成された償還明細と借入証書で端数処理に相違がある場合は、手動で修正可能なこと。
		291	借入先の管理ができ、借入先ごとに「償還方法(年賦・半年賦)」「均等方法(元利均等・元金均等)」をすることにより、台帳入力時に借入先を指定することで自動的に表示できること。
		292	資金用途をマスタ化し、資金用途別現在高集計表の作成が可能なこと。
		293	目的区分をマスタ化し、目的別現在高集計表の作成が可能なこと。
		294	上記以外に任意で設定できるマスタ分類を99項目作成ができること。作成したマスタごとに、大・中・小区分の体系がとれること。
		295	前借償還及び繰上償還、変動利率に対応していること。前借を本借にする場合は、関連付けができ、決算統計45表で重複計上されないこと。
決算統計	決算統計処理	296	会計基本システムの決算データおよび企業債システムのデータを自動的に決算統計システムへ受け渡しをすることにより、次の帳票データを作成できること。 20表 損益計算書、21表 費用構成表、22表 貸借対照表、23表 資本的収支に関する調、24表 企業債に関する調、45表 企業債年度別償還状況調
		297	決算数値をもとに総務省が定める決算統計資料のうち、会計処理に関わる帳票について千円単位の端数処理、表内・表間突合が自動的に行われること。
		298	決算統計システムにて上記処理終了後、地方財政決算情報管理システム(電子調査票システム)へデータを受け渡しができること。
		299	毎年度発生しうる統計資料のレイアウト変更や科目及び項目の位置変更などの軽微な修正が発生した場合、パラメータの設定にて対応することが可能となり、導入後のシステム変更を極力発生させない工夫ができていないこと。
		300	各種設定の異なる複数の事業会計の運用が可能なこと。